



2025 年 5 月 23 日

各 位

会社名 ミニストップ株式会社
代表者名 代表取締役社長 堀田 昌嗣
(コード番号 9946 東証プライム)
問合せ先 執行役員人事総務本部長 栗本 定幸
(TEL 043-212-6471)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社であるイオン株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社の商号等

(2025年 2 月 28 日現在)

名称	属性	議決権所有割合			発行する株券等が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
イオン株式会社	親会社	48.8%	5.3%	54.1%	株式会社東京証券取引所プライム

2. 親会社等の企業グループにおける当社の位置付けその他の当社と親会社等の関係

当社は、イオン株式会社（純粋持株会社）および、同社の連結子会社・持分法適用関連会社により構成する企業グループに属しております。イオン株式会社が、グループ戦略の立案、グループ経営資源の最適配分、経営理念・基本原則の浸透と統制、共通サービスの提供等を担い、グループシナジーの最大化を図る一方で、当社を含めたグループ各社は、専門性を高め、地域に密着した経営を行うことで、より一層のお客さま満足の向上を図っております。

当社の属する企業グループは、10兆円を超える売上規模を活かし、グループでの共同調達や効率的なサプライチェーンの構築に取り組み、コスト低減を進め、イオンのブランド「トップバリュ」の開発や、メーカーや国内外の産地との直取引を拡大し、お客さまにとって価値ある商品の開発と魅力的な価格の実現に努めております。

当社は、日常の事業運営にあたっては、独自の経営判断に基づき遂行しつつ、事業運営における重要な問題については、よりよい効果または結果を導きだすべく、イオン株式会社との協議、もしくはイオン株式会社への報告を行っております。イオン株式会社ならびにグループ企業とは、相互に自主・独立性を十分に尊重しつつ綿密な連携を保ちながら、持続的な成長、発展、業績の向上に努めております。

なお、当社の取締役7名、監査役4名のうち、4名が親会社またはグループ企業で兼務しております。

(2025年5月23日現在)

役職	氏名	親会社またはグループ企業における役職	就任理由
取締役	西松 正人	イオン株式会社 顧問 イオン北海道株式会社 監査役 イオンモール株式会社 監査役 株式会社メガスポーツ 取締役 株式会社フジ 監査役	小売業界に精通しており幅広い知識と経験を当社の経営に活かしていただくため
社外監査役	谷口 勉	オリジン東秀株式会社 監査役	イオングループでの豊富な経験を当社の監査体制に活かしていただくため
社外監査役	本田 陽生	株式会社ダイエー 常勤監査役	小売業界および経営に関する幅広い知識と経験を当社の監査体制に活かしていただくため
監査役	渡邊 奈緒美	イオン株式会社 法務部長	小売業界および法務に関する幅広い知識と経験を当社の監査体制に活かしていただくため

3. 親会社との取引に関する事項

当社第46期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）

取引内容	取引金額	科目	期末残高
資金の寄託運用	19,969 百万円	関係会社預け金	12,000 百万円
受取利息	62 百万円	未収入金	6 百万円

- (注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 資金の寄託運用の金利は、市場金利を勘案し決定しております。
3. 資金の寄託運用の取引金額は、期中の平均残高を記載しております。

4. 支配株主等との取引を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、当社とイオン株式会社およびグループ企業との取引を行う際において、少数株主の利益を害することのないよう、一般の取引と同様に取引条件を決定し、独立性、公正性を確保するとともに、重要な取引については、東京証券取引所が有価証券上場規程に定める独立役員である社外取締役および社外監査役が出席する取締役会において、取引の内容、条件、公正性、妥当性等について慎重に審議し、決議の上で実施しています。

なお、当社は、親会社および親会社グループ各社と以下の取引がありますが、これらの取引に際しては、市場価格に基づいた適正な条件により取引を行い、年1回関連当事者取引先各社との年間取引実績の増減率等の報告を取締役会に行い取引の合理性・相当性を精査しています。

- ①商品の仕入れは、大量一括購入により価格交渉力を高め、競合他社と比較し有利な価格で当該グループ会社より購入しているものであります。
- ②店舗賃貸借に関する条件は、一般取引条件と同様に近隣相場を参考にして交渉の上で決定しています。
- ③取引条件については、一般取引条件と同様に交渉の上で決定しています。

【独立社外取締役を含む独立性を有する者で構成された特別委員会】

当社は、取締役会の諮問機関として、合併・会社分割・株式移転その他の組織再編、他社株式に対する公開買付、自社株式の非公開化、その他当社の経営ないし統治機構に関する重要事項等について審議し、取締役会に答申する特別委員会を設置します。当委員会の構成は、当社の経営陣・支配株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させるよう独立社外取締役を議長とし、当社の定める独立社外取締役、および独立社外監査役の要件を満たす者全員にて構成します。当委員会が提言をすべき事象が発生した場合、または発生する見込みとなった場合に随時開催するものとします。なお、2024年3月14日に特別委員会を開催し、独立社外取締役および独立社外監査役の要件を満たす4名全員が出席しました。E C酒販免許取得に向けた合併契約について取締役会に答申しています。

以 上